

平成 22 年 9 月 29 日
(社) 日本建設業団体連合会
労働・生産システム委員会

建設技能者の人材確保・育成に係る活動について

1. 「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」について
2. 提言の実現に向けた活動経緯と現状について
3. 教育・広報に関する取り組みについて

【資料】

- 別紙 1 : 「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の概要
別紙 2 : 提言の実現に向けた活動経緯と現状について
別紙 3 : 教育・広報に関する取り組みについて
別紙 4 : 「現場見学会の現場提供」および「出前講座の講師派遣」について
リーフレット : 建設スキルアップサポート制度

平成22年9月29日

「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の概要

日建連では、人材確保・育成に関して平成19年度より「労働・生産システム委員会」において検討を開始。2年間の検討を経て21年4月に提言として発表し、翌5月の理事会において提言の実施における基本方針を申し合わせた。

1. 基本的な取り組み姿勢

- ①建設技能者の高齢化、入職者の不足、定着率の低下 ⇒ 危機的状況
- ②この改善は一朝一夕には実現がなかなか難しいものもある
- ③しかし、今すぐ改善策を講じないと将来に禍根を残すことから本課題に取り組む
- ④検討にあたっては、建専連、建退共等と協議を行い、以下の提言を取りまとめた

2. 提言項目

- (1) 賃金
- (2) 退職金（建退共制度）
- (3) 重層化
- (4) 教育
- (5) 作業所労働時間・労働環境
- (6) 広報

上記（1）～（6）についての「実現への工程」も提言

さらに、中・長期的な取り組みとして、基幹技能者のデータベース化、地位の向上・役割についても今後検討

3. 活動体制

- 19社20名からなる人材確保・育成専門部会（部会長：山下雅巳・戸田建設専務執行役員）にて提言の実現に向けた検討を推進中。
- 「賃金」、「建退共」、「重層化」、「労働時間・労働環境」の4課題についてはそれぞれ専門のワーキング・グループを設置。
- 「教育」、「広報」については日建連事務局にて対応中。
- 建専連との定期協議会の設置をはじめ、外部関係機関と適宜情報交換・意見交換を行う。

(1) 賃金

1) 建設技能者の賃金は製造業と比較して低く、若年建設技能者の入職・定着率の低い第一の原因となっており、賃金向上を図るべき

↓

↓

↓

↓ ←元請各社より特に優秀な者を選定

↓

	社員	非社員
	550万円 + 50万円 (優良技能手当+生産性向上への取り組み)	450万円 + 50万円 (優良技能手当+生産性向上への取り組み)
優良技能者	 (標準目標年収) 600万円以上	+ α (年収600万円にするには どうするか? ← 社員化)

※出所：厚生労働省「平成20年度版 厚生労働白書」より作成

1

-2-

②元請・下請間での材工別内訳契約の実施を推進

- ・材工別内訳により労務費を明確化



- ・施工歩掛りの明確化



- ・生産性向上への取り組み



- ・成果（みなし利益）を優良技能者をはじめ広く建設技能者の賃金向上につなげる

③公共工事設計労務単価のあり方について

- ・実勢単価の反映のため、サンプル調査数や調査対象の諸条件（建設技能者の経験年数・職長経験・技量レベル等）による分類等の見直しを要望
- ・さらに実勢のみならず、建設業の健全な育成に資する賃金のあり方の観点からの検討を要望

（２）退職金（建退共制度）

①建退共制度の概要

建退共制度は、その都度異なる事業主に雇用され、建設現場を短い期間で転々とすることの多かった建設技能者を対象として、建設業という一つの業種に就労した期間を通算して、建設業での就労をやめた時点で退職金を支払うものである



個別の工事において、建設技能者の就業日数に応じて共済証紙を購入し、個々の建設技能者に対してその都度共済手帳に証紙を貼付する

②建退共制度の拡充

１）公共工事

- ・現状、公共工事では国および４７都道府県は積算に全て算入
→市町村を含めた全ての工事で共済証紙費用の積算への算入を目指す

２）民間工事

- ・共済証紙費用を見込んだ積算が多くの場合なされていない
→共済証紙購入の費用負担を発注者、元請・下請のどの段階で見込むのか検討が必要

③建退共制度運用改善の要望

- ・制度未加入の事業主の加入促進
- ・共済証紙貼付等の事務の煩雑さの解消
- ・個人での制度加入
- ・一人親方のみなし法人化

- ・長期的な観点からの基幹技能者のデータベース化

(3) 重層化

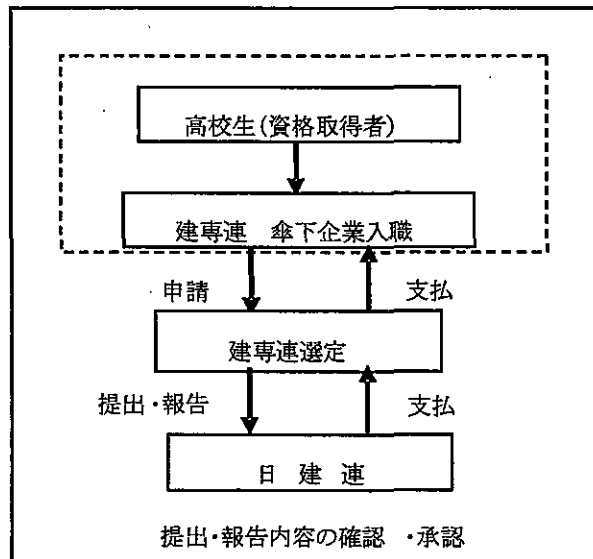
重層下請次数は原則3次以内

- ・5年後をめどに2次以内を目指す
- ・建設現場の施工体制、建設生産のあり方と深く関わる問題であることから建専連との定期的な協議会を設置し検討

(4) 教育

①技能資格を有している入職者への支援

- 1) 高校在学中に技能資格を取得し、建専連傘下企業に入職した者を対象
〔資格取得費用例〕
 - ・玉掛＝1万8千円程度
 - ・型枠＝1万2千円程度
- 2) 建専連が対象者の中から補助金該当者を選定
- 3) 日建連は建専連を通じて該当者に補助金を支出



4) 予算

- ・初年度予算 500 万円
- ・一人当たり 5,000 円～

②工業高校教師への技能訓練および専門工事経営者等への教育実施支援

- 1) 工業高校教師への技能訓練のための補助金創設
 - ・富士教育訓練センターで実施されているカリキュラムを活用
〔20 年度実績：1 回実施 6 名参加〕
 - ・富士教育訓練センターの研修費用の一部を補助
 - ・初年度予算 100 万円
- 2) 専門工事経営者等への教育実施のための補助金創設
 - ・富士教育訓練センターに新たにカリキュラムを設置
 - ・富士教育訓練センターの研修費用の一部を補助

・初年度予算 100 万円

③その他

・工業高校への講師派遣、インターンシップ制度の支援

(5) 作業所労働時間・労働環境

①作業所日曜全閉所、土曜50%閉所の実施に努める

・このため、発注者に対する適正工期実現のアピールを行う

②快適職場認定の100%取得の実現、さらにこれを機会に、よりいっそうの労働環境改善の強化

(6) 広報

①提言の実現に向けた具体的なPR

・建退共制度、民間発注者への適正工期のPR

②作業所仮囲いを利用したPR活動

③学校等（小中高）への講師派遣

(7) 基幹技能者について（中・長期的課題）

①基幹技能者のデータベース化の検討

1) 建退共制度への適用

2) 入退場管理 等

②基幹技能者の地位の向上や役割の検討

以 上

「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の
実施における基本方針について(21年5月)
「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を
実施するため、日建連および日建連会員企業は
下記の基本方針に取り組むこととする。

1. 賃金

- ①日建連会員企業は、建設技能者全体の賃金を改善することに努めることとする。
- ②日建連会員企業は、基幹技能者の職長の中から、日建連会員企業が特に優秀と認めた者を優良技能者と認定し、優良技能者の標準目標年収が600万円以上となるよう努めることとする。
- ③日建連は、(社)建設産業専門団体連合会と協調し優良技能者の賃金改善に努めることとする。

2. 建設業退職金共済制度

- 共済証紙購入費用について、
- ①日建連会員企業は、民間発注者に負担の理解を得られるよう努めることとする。
 - ②日建連会員企業は、民間発注者の理解を得られない部分について下請と協調しつつ、一定の負担に応じながら完全実施に努めることとする。
 - ③日建連は、建設業退職金共済制度の運用について(独)勤労者退職金共済機構建設業退職金事業共済本部にその改善要望を行うこととする。

3. 重層化

- 日建連会員企業は、重層下請構造の改善のため、
- ①重層下請次数を原則3次以内とする。
 - ②また、5年後をめどに2次以内を目指して取り組むこととする。

4. 作業所労働時間・労働環境

- 日建連会員企業は、作業所労働時間・労働環境の改善のため、
- ①作業所日曜全閉所および土曜50%閉所を実施すべく努めることとする。
 - ②快適職場認定100%取得を実施する。さらに快適職場認定のみならず、よりいっそう労働環境の改善に努めることとする。

「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の
実現に向けた取り組みについて(22年4月)

1. 賃金の向上

- ▶優良技能者認定に向けた検討を進める
 - ・認定に向けた課題の整理
 - ・認定方法、支給方法等の検討
- ▶自社に既存の職長制度等がある企業など、実施可能な企業から自社の実情に応じた運用(認定・支給)を開始する

2. 建設業退職金共済制度の普及

- 民間工事での制度普及を目指し、「制度普及へのPR活動の強化」および「証紙の積極交付への働きかけ」に向けた以下の取り組みを行う
- ▶民間工事において発注者の理解を得ながら元請段階での証紙代の計上に努める
 - ▶建退共本部による制度加入促進活動と協働し、民間工事業所でのPR活動を含む積極的な教育宣伝活動を行う
 - ▶民間工事業所での建退共制度適用標識シールの掲示に努める

3. 重層下請構造の改善

- 下請企業との問題意識の共有化を図りつつ、元請として率先し下請次数低減に資する種々の取組みに努める
- ▶重層構造の主たる原因である緊急の労務調達を防止すべく、適切な工期設定と工程管理に努める
 - ▶下請企業が技能者の社員化を進められるよう、下請企業の業容に合わせた発注(計画発注・平準発注・分割発注)に努める
 - ▶技能者の社員化など重層構造の解消に取り組む下請企業へ優先した発注に努める
 - ▶施工体系上、商社やメーカーが介在する場合においても下請次数の低減に努める
 - ▶元請・下請双方における取組みの強化に努めるため、各社の協力会等で重層構造の解消に向けた議論を行う

4. 作業所労働時間・労働環境の改善

- ▶日建連として定める「建設技能者のゆとり創出月間」(10月)において、土日の作業所閉所と快適職場認定の取得に関する取り組みの強化を図る
- ▶工期1年以上の作業所での快適職場認定の取得を目指す

人材確保・育成に係る各社の活動状況と推進のお願い(22年9月)

～各社の取組状況に係る実態調査(7月～8月)に基づき今後の活動推進を要請～

1. 優良技能者制度に関する検討

- ・**自社制度としての職長手当支給の実施状況**
14社が22年度中に何らかの形で優秀な職長へ手当支給を予定。
- ・**優良技能者制度に関する課題やご意見**
職長数の把握から始めなければならない企業がある一方、既存の職長制度との整合や実務運用面を課題としている企業もあるなど、会員企業の取り組み状況に応じた進め方の必要性が認められた。

- ・少なくとも、「全会員企業が何らかの職長認定制度を導入する」
- ・すでに職長認定制度がある企業では、「制度の共通化に向けた検討・準備を進める」
- ・地域を限定して職長認定制度を運用している企業では、「全社レベルでの展開を進める」

2. 建退共制度の普及

- ・**民間工事での証紙代の積算算入についての取り組み状況**
すでに民間工事でも証紙代を積算算入している企業は8社
算入開始に向け具体的に検討を進めている企業は2社
- ・**民間工事での建退共制度適用標識シールの掲示についての取り組み状況**
すでに民間工事でも標識シールを掲示している企業は10社
社内ルールの策定スケジュールや内容を具体的にイメージしている企業は8社

民間工事での、「証紙代の積算算入」および「建退共制度適用標識シールの掲示」について、具体的な社内ルールの策定と実施する。

3. 重層下請構造の改善

- ・**急な労務調達防止のための、適切な工期設定、工程管理に係る取り組み状況**
34社が何らかの取り組みを実施(予定含む)
- ・**下請による技能者(職人)の社員化に資する取り組み**
29社の企業が何らかの取り組みを実施(予定含む)
- ・**優先発注に関する取り組み**
重層構造解消に積極的に努めている下請企業の把握や、そうした企業へ優先発注する社内ルールのある企業は12社。
- ・**重層化問題に関する下請企業とのディスカッション**
32社が重層化問題を議題とした下請企業とのディスカッションの機会をもつことが可能との回答。

会員企業の取り組み事例を参照に、重層化防止に向け更なる活動に取り組む。

4. 作業所労働時間・労働環境の改善

- ・**土日の作業所閉所状況(22年4月)**
日曜日を全て閉所した作業所は、85.4%、土曜日を2日以上閉所した作業所は、23.4%、月間を通じ6日以上閉所した作業所は27.1%
- ・**快適職場認定取得状況(22年4月現在)**
回答2,705件の作業所のうち認定取得が見込まれる作業所は63.5%

- 毎年10月を「建設技能者のゆとり創出月間」とし、キャンペーンを展開する。
- ・10月30日(土)を日建連の統一土曜閉所日とし、当日の一斉閉所をはじめ、土日の作業所閉所に取り組む。
 - ・快適職場の先進事例等を賞する「快適職場表彰制度」を創設し日建連全体の快適職場施設の高度化を目指す。

教育・広報関連に関する取り組みについて

四、教育

- ①日建連会員企業は、工業高校等の教育機関への講師派遣および作業所へのインターンシップ受け入れの支援について、積極的に取り組むこととする。
- ②日建連は、建設技能者の育成のため、(社)建設産業専門団体連合会と協力しながら技能資格を有する若年建設技能者に対し、補助金を拠出する制度を創設する。
- ③日建連は、富士教育訓練センターと協力しながら工業高校教師および専門工事業経営者等への教育実施のための費用の一部を補助する制度を創設する。

五、広報

提言の実現のため、広報活動の強化を図る。例えば、建設業退職金共済制度について、制度の存在、意義等のPR、建設現場の仮囲いを利用した広報活動の実施 等
『建設技能者の人材確保・育成に関する提言』の実施における基本方針について(21年5月22日)より抜粋

1. 21 年度活動実績

【教育】

各種助成制度を創設・助成を開始

- 資格取得支援(建専連傘下企業への入職者に対する助成)
 - ・「建設スキルアップサポート制度」として創設
 - ・建専連会員企業や全国工業校長会等を通じたPR活動を展開
 - ・100名に対して助成金を交付
- 高校教師向け実務研修(富士教育訓練センターを通じた助成)
 - ・実務施工体験研修、施工管理技術講習会(建築・電気)を開催
 - ・参加者29名を対象に受講料の一部を助成
- 専門工事経営者向けセミナー(富士教育訓練センターを通じた助成)
 - ・「2009 経営者トップセミナーin 朝霧」として開催
 - ・参加者24名を対象に受講料の一部を助成

【広報】

日建連ホームページ内に、「人材育成コーナー」を開設
教育関連助成事業等のPRや、建退共など関連サイトのリンクなどを掲載

2. 22 年度の活動メニュー

【教育】

- 21年度に創設した各種助成制度につき、PRの強化と内容の充実を行い、助成(または受講)対象者の拡大を図る
- 建設業振興基金と協働し、会員企業からの講師派遣による建設業紹介をテーマとした「出前講座」を実施。※専門部会構成会社から講師を派遣
- 建設業振興基金と協働し、若者向けの建設業PR活動として、会員企業の施工現場における現場見学会を実施。(土工協の100万人の現場見学会などを活用)※専門部会構成会社から現場を提供

以上

日建連発第 10-093 号
平成 22 年 9 月 16 日

労働・生産システム委員会委員 各位

社団法人日本建設業団体連合会
労働・生産システム委員長 加藤 久郎

「現場見学会の現場提供」および「出前講座の講師派遣」について(お願い)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の活動に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」(平成 21 年 4 月発行)において、若年者(主に学生)向けの教育・広報の支援が掲げられております。その取組みの一環として、若年者に建設業の社会的役割を認識してもらい、建設業のイメージアップを図るため、(財)建設業振興基金と協働で「出前講座」および「現場見学会」の実施を検討しております。

「出前講座」は日建連会員企業から工業高校等へ講師を派遣し建設業紹介をテーマとした課外授業の実施、「現場見学会」は日建連会員企業の施工現場での見学会の実施を考えております。

つきましては、「出前講座」における講師派遣および「現場見学会」における現場提供につき、労働・生産システム委員会委員構成会社の皆様にご支援・ご協力いただきたくお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ:担当】

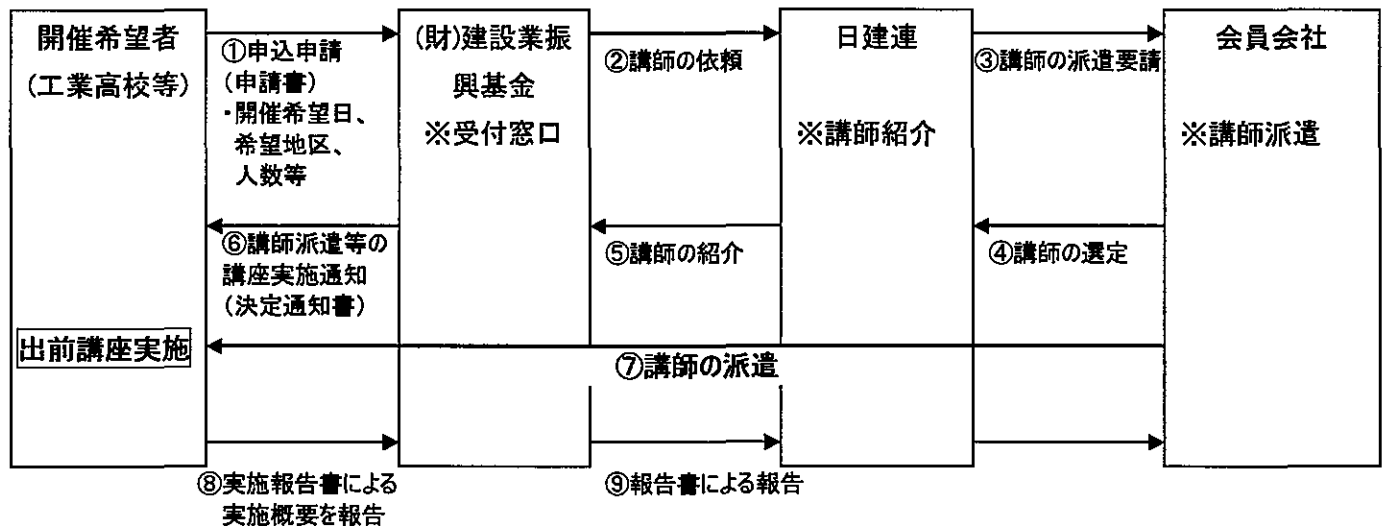
(社)日本建設業団体連合会

事務局担当:本田

TEL:03-3553-0701

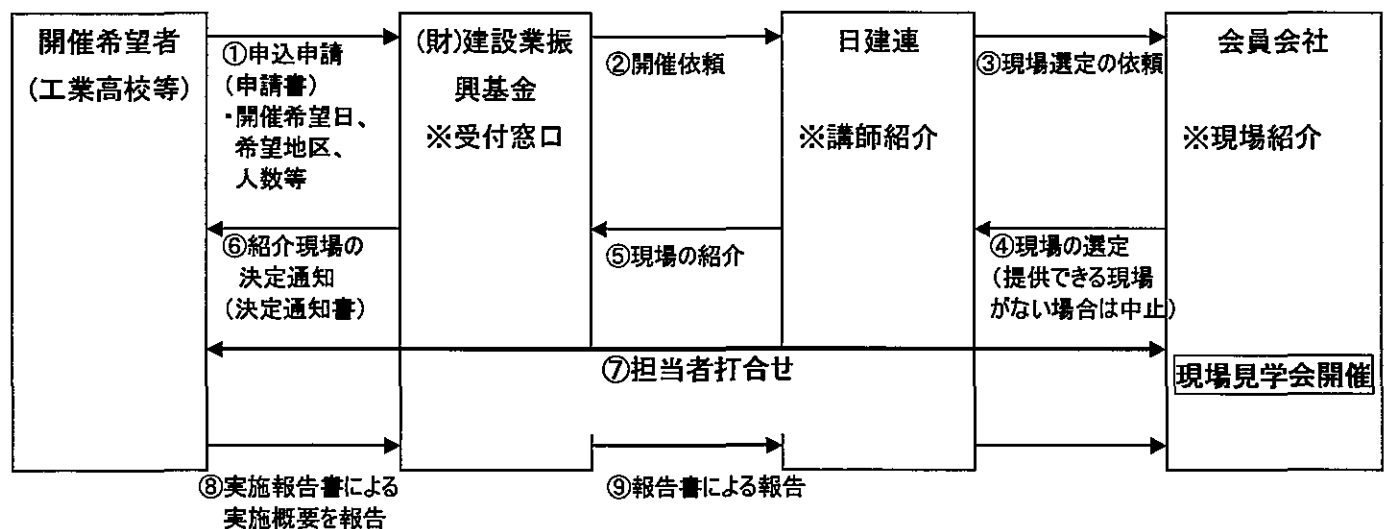
メール:honda@nikkenren.or.jp

【出前講座 開催の流れ】



- ・「①申込申請」は開催日の2ヶ月前まで
- ・「講師」は労働・生産システム委員会参画会社から派遣
- ・講義内容は別添資料「出前講座 標準プログラム(案)」を参照

【現場見学会 開催の流れ】



- ・「①申込申請」は開催日の2ヶ月前まで
- ・「③現場の選定依頼」後、会員会社で提供できる現場(適切な現場)が無い場合は中止とする
- ・「現場」は原則として労働・生産システム委員会の参画会社から提供
- ・土木現場は土工協の「100万人の現場見学会」を積極的に活用

■出前講座 標準プログラム(例) 計 50 分

	タイトル	内容	時間	説明のポイント
1	本日の講座について	●講師の自己紹介 ●日建連について ●現状の課題である技術者・建設技能労働者の人材確保・育成について	5 分	・日建連とは何の団体か？ ・なぜ出前講座を実施しているのか？ →技術者・建設技能労働者の人材確保・育成が、現在、業界における最大のテーマ
2	建設業の役割 :建設業ガイドブック P06～07 ページ	●社会資本の整備 ●安全で安心な暮らし ●環境の保全と創造	5 分	・建設業の役割・必要性の紹介 ・建設業が何をつくっているのかを、身近な例を挙げて紹介 (学生に建設業の実態を知ってもらい、興味をもってもらう)
3	建設業で働く人々 :建設業ガイドブック P40	●建設業で働く人の紹介 ●建設業の職種紹介	5 分	・建設業はさまざまな「人」によって成り立っていることを紹介
4	若者へのメッセージ :講師の実体験談、写真紹介 動画 :手持ちの動画放映 または 「DVD Kensetsu FILES 放映」	●高校生へのメッセージ ●動画 DVD の放映 Kensetsu FILES(約 5 分) :土木構造物、建築物の事例紹介	30 分	・ものづくりの楽しさ、国民生活を支える人々のやりがい伝える ・現場のパンフレット、写真等があれば配布 ・生徒との質疑応答等 ・必要に応じて動画を放送
5	その他 :建設業ガイドブック P44～P47	●建設スキルアップ制度の紹介 ●土工協「100 万人の現場見学会」などの広報活動を紹介	5 分	・建設業ガイドブックで紹介 →高校在学中に建設技能技術取得の期待 →現場見学の希望があれば先生から

【配付物(案)】

- ・建設業ガイドブック2010(テキストとしても活用)
- ・建設業ハンドブック2010

建設スキルアップサポート制度

日建連は、建設技能・技術資格を取得し、建設業界を目指す若者を応援します！



STEP 1

工業高校等在学中に
建設関連資格を取得

Yes!



Yes!



STEP 2

建専連の会員企業に
入職している

※(社)建設産業専門団体連合会



STEP 3

資格取得費用の半額を
キャッシュバック!

〇□〇〇◇〇試験

助成の範囲

助成金の範囲は、技能・技術資格取得に要した受験料・受講料・テキスト代とします。

助成金額

助成金額は、技能・技術資格取得費用の半額とします。ただし、一人が複数の資格を取得していた場合には、総額10,000円を限度とします。

助成の対象となる資格

技能士関係

鉄筋施工技能士
とび技能士
機械保全技能士
造園技能士
建築大工技能士
建築塗装技能士
防水施工技能士
配管技能士
内装仕上げ技能士
左官技能士
かわらぶき技能士
タイル張り技能士
型枠施工技能士
建築板金技能士
れんが積み技能士単一等級

技能講習・特別教育等関係

ガス溶接
玉掛け
小型移動式クレーン運転
酸素欠乏危険作業主任者
特定化学物質等作業主任者
アーク溶接
小型車輛系建設機械運転
ローラー運転業務
フォークリフト運転
研削砥石特別教育
高所作業車運転
低圧電気取扱業務
締め固め用機械
動力巻上機特別教育
振動工具取扱作業
石綿取扱作業従事者

技術検定

土木施工管理技術検定(学科)
建築施工管理技術検定(学科)
管工事施工管理技術検定(学科)
電気工事施工管理技術検定(学科)
造園施工管理技術検定(学科)

その他資格

電気工事士(第一種、第二種)
測量士、測量士補
消防設備士(甲種、乙種)
危険物取扱者(甲種、乙種、丙種)
火薬類取扱保安責任者(甲種、乙種)
手動ガス圧接技量資格

※技能士については、2級と3級が対象。ただし、れんが積み技能士については、単一等級が対象。
※技術検定については、2級(学科)が対象。

【日建連とは】日本の大手総合建設業者で構成する事業者団体で、建設業界の統一的な産業団体を目指し、建設業に関係するさまざまな課題に取り組んでいます。



社団法人

日本建設業団体連合会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8階

TEL: 03-3553-0701 FAX: 03-3552-2360

URL: <http://www.nikkenren.com/>